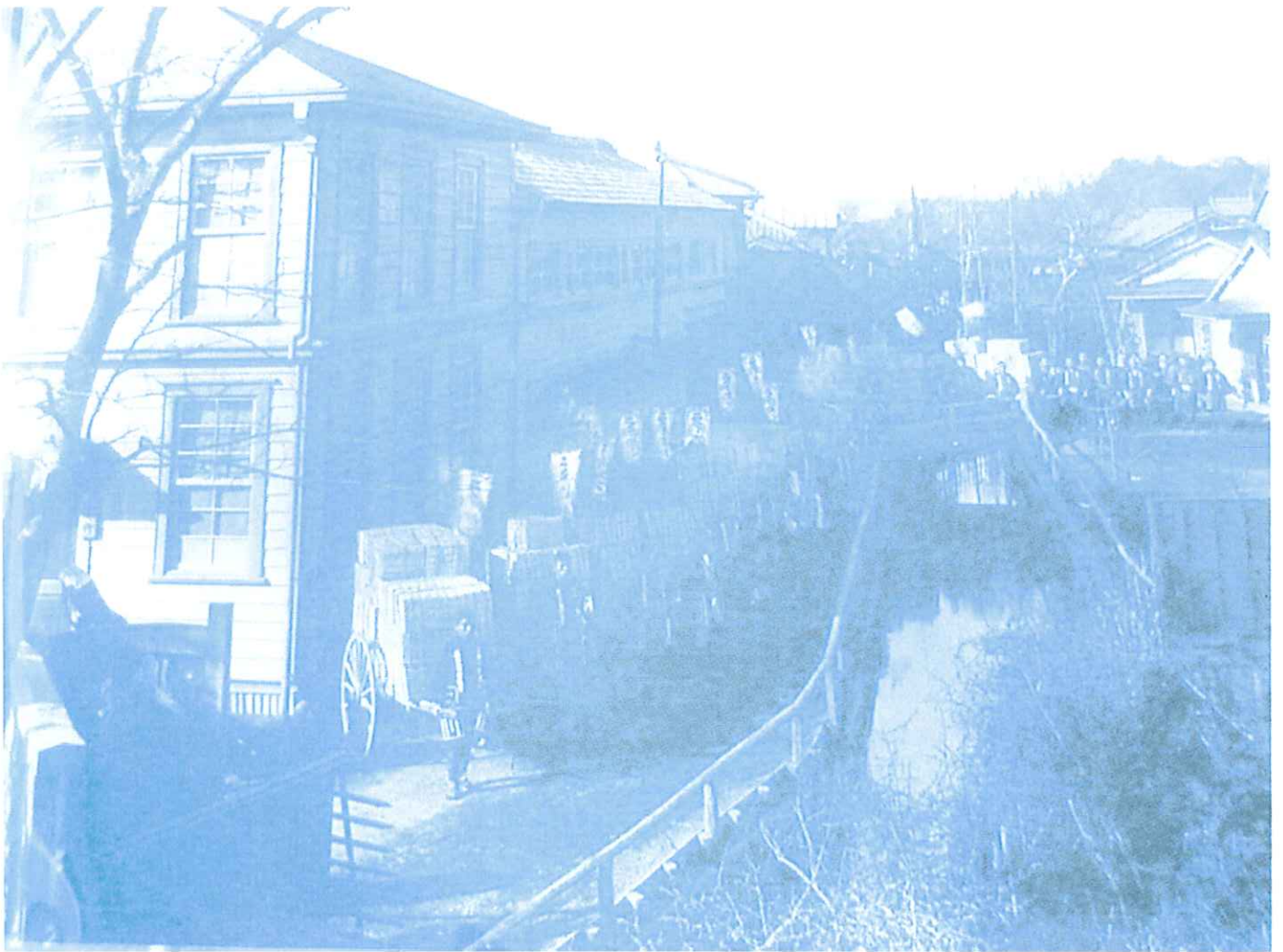


# 環境活動レポート2007



**Atsu**kawa

2008年2月17日

厚川産業株式会社

厚川産業株式会社は、明治31年創業です。

その頃の青空は知りませんが、きつときれいだったと想います。

地球をきれいだった頃に戻したい！

私たちに出きる事は小さなことですが、活動の成果を『環境活動レポート』にまとめましたのでご覧ください。

## 《目次》

I.環境方針	P. 2
II.事業概要	P. 3
III.実施体制	P. 4
IV.環境目標とその実績	P. 4 ~ 6
V.主要な環境活動計画の内容	P. 7
VI.環境関連法規への違反、訴訟の有無	P. 8
VII.代表者による総合評価	P. 9
VIII.その他の取組み	P. 9

# I.環境方針

厚川産業株式会社 環境レポート

## 環 境 方 針

厚川産業株式会社は明治31年に桐箱製造を業とし創業し、以来当社は高品質なものづくりに取り組んでまいりました。現在は、これまでの技術と経験を礎とし、主力製品である住宅関連の木製品を生産しております。

今日、地球規模での環境悪化が懸念され、環境保全への取組は、企業として顧客や社会に対する責任となってきております。

当社は、このような状況を真摯に受け止め、年度環境目標により、具体的な環境保全に対する取組み姿勢を明確にし、以下のことを実施いたします。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努めます。
2. 環境保全活動を推進し、汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図ります。
3. 環境関連法規及び地域の協定等を遵守いたします。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善するため、以下のことについて重点的に取組みます。
  - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努めます。
  - (2) 地球温暖化防止対策として、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。
  - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努めます。
  - (4) グリーン購入・グリーン調達に努めます。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努めます。
6. 環境方針を含めて記述した環境活動レポートを当社における備え付けと地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じた配布によって公表し、社内外への情報提供を行うことによって積極的な環境コミュニケーションを取り組みます。
7. 社員及び関係者に環境方針を周知し、環境保全活動への協力を求めます。

平成17年3月24日 制定

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀樹



## Ⅱ.事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社  
 代表者名 : 代表取締役社長 厚川 秀樹
2. 所在地  
 〒342-0008 埼玉県吉川市旭10-1  
 (東埼玉テクノポリス内)
3. 環境管理責任者  
 責任者 : 専務取締役 厚川 賢二  
 担当者 : EA21事務局 末柄 江美  
 連絡先 : TEL 048-993-2002  
 FAX 048-991-0050



4. 事業規模
- |           |       |                |
|-----------|-------|----------------|
| ○ 製品出荷額   | 300   | 百万円            |
| ○ 主要製品生産量 | 1,720 | トン             |
| ○ 従業員数    | 19    | 名              |
| ○ 工場延床面積  | 2,339 | m <sup>2</sup> |

5. 事業内容
- 建材及び木製品の加工
- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 住宅部材 /  | キッチン・洗面等の木製部品加工<br>合板・パーティ・不燃材の加工 |
| 木箱 /    | 贈答用化粧木箱(食品関係)<br>医療器具ケース          |
| 雑貨・家具 / | オリジナル家具の企画・製造販売<br>インテリア家具の部品加工   |
| その他 /   | 新築・リフォーム部材の販売・施工                  |



<化粧木箱>



<オリジナル家具>



<リフォーム部材 桐畳>

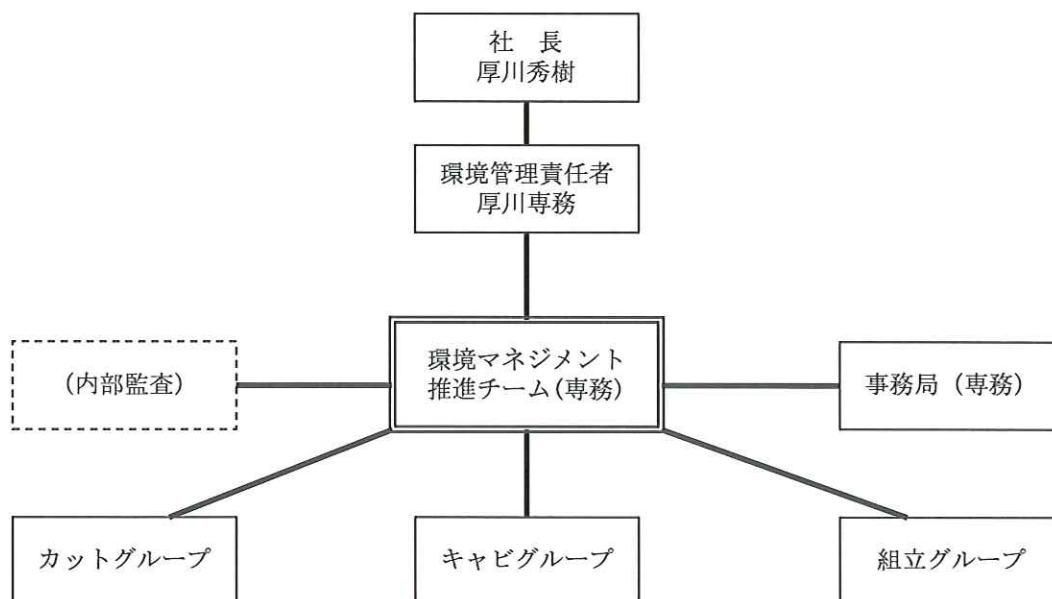


<インテリア小物>



<キッチン部材>

### Ⅲ.実施体制



役職名	責任・権限	資格・条件	指名・選任
社長	当社の環境経営についての全責任を有する。 EA21の効率的な推進に必要な資源を用意する。	—	取締役会
環境管理責任者	社長に代わってEA21を運用し、その状況を社長に報告する。	EA21 講習受講者	社長
内部環境監査員 環境管理責任者による (兼務可)	環境管理責任者の指名を受け、EA21システムが定められた手順に従い運用されているか、記録に基づき監査する。是正、予防の指示をする。(構築中)	環境管理責任者が指名	選任：環境管理責任者 任命：社長
環境マネジメント推進チーム事務局	EA21の記録・文書管理及び推進チームの事務作業。 外部への情報窓口。	EA21 講習受講者	環境管理責任者
推進メンバー	各生産グループ内の環境活動の推進、指導。	管理資格者	環境管理責任者
<p>&lt;環境マネジメント推進チーム&gt;</p> <p>環境マネジメントの環境目標への進捗管理、継続的改善の取りまとめ。</p>			

## IV.環境目標とその実績

### 1. 目標と達成状況

当社は、以下の目標を掲げ環境活動に取り組んでいます。

- ① 資源の有効活用及び製品生産量(t)あたりの廃棄物の量を削減する。
- ② 製品生産量(t)あたりの二酸化炭素の排出量を削減する。
- ③ 従業員一人あたりの排水量(水使用量)を削減する。

《項目ごと3年間の削減数値目標》

＜表-1＞

削減項目	単位	基準年度	削減目標				
		2005年	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
廃棄物排出量 〔排出量/製品生産量(t)〕	トン/トン	0.071 *1	1%削減 0.0703	2%削減 0.0696	3%削減 0.0689	4%削減 0.0682	5%削減 0.0675
二酸化炭素排出量 〔排出量/製品生産量(t)〕	kg-CO2/ トン	46.262	1%削減 45.799	2%削減 45.337	3%削減 44.874	4%削減 44.412	5%削減 43.949
排水量 〔排水量/従業員数〕	m3/人	(2004年) 17.95	2%削減 17.59	3%削減 17.41	4%削減 17.23	5%削減 17.05	6%削減 16.87

\*1 廃棄物排出量の集計に再使用量が加算されていたため、それを差し引き再計算した。

### 2. 取組み実績

＜表-2＞

項目	単位	基準年度 2005年度		実績				
				2006年度		2007年度		
総製品生産量又は総製品販売量	トン	主製品生産量	1648	100%	1683	102%	1720	104%
		その他製品生産量	69	100%	115	167%	52	75%
		環境負荷低減製品	53	100%	48	91%	48	91%
		全製品生産量	1770	100%	1846	104%	1820	103%
		容器梱包使用量	4	100%	4	100%	1	25%
廃棄物排出量	トン	再使用	51	100%	66	129%	62	122%
		再生使用	63	100%	46	73%	55	87%
		熱回収	12	100%	16	133%	6	50%
		単純焼却	-	100%	0	0%	0	0%
		廃棄最終処分	42	100%	49	117%	46	110%
		廃棄物総排出量	117	100%	111	95%	107	91%
廃棄物排出量/主製品		0.071	100%	0.0661	93%	0.0625	88%	
廃棄物排出量/全製品		0.0659	100%	0.0602	91%	0.0591	90%	
二酸化炭素排出量	MJ	購入電力	1,450,928	100%	1,536,390	106%	1,535,141	106%
		化石燃料	8,211	100%	9,169	112%	8,113	99%
		エネルギー消費	1,459,139	100%	1,545,559	106%	1,543,254	106%
	二酸化炭素合計	76,240	100%	81,485	107%	78,934	104%	
二酸化炭素排出量/主製品		46.262	100%	48.417	105%	45.891	99%	
二酸化炭素排出量/全製品		43.069	100%	44.128	102%	43.363	101%	

項目	単位	2004年度 (20名)		2005年度 (20名)		2006年度 (19名)		2007年度 (19名)		
排水量	m3	下水道	359	100%	338	94%	312	87%	295	82%
排水量/従業員一人当たり		17.95	100%	16.90	94%	16.42	91%	15.53	86%	

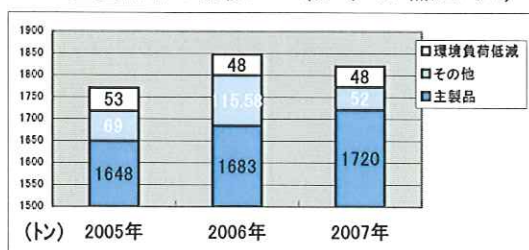
＜備考＞(集計変更)

- a. 廃棄物排出量の集計に再使用量が加算されていたため、それを差し引き再計算した。
- b. 製品生産量を主製品(代表製品)重量で算出していたが、06年度で大きく生産製品に変化が生じた為、その他製品を管理項目に加え、主製品及びその他製品を含む全製品で07年度より生産量を集計する。

算出方式:

総物質投入量-(廃棄物総排出量+主製品生産量)=その他製品生産量

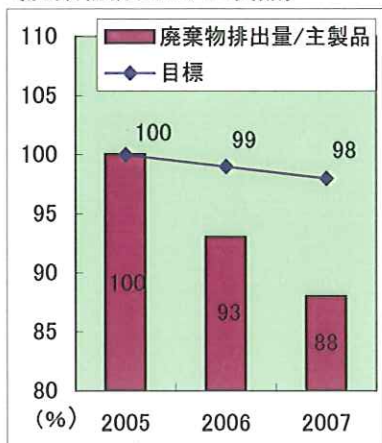
＜生産品目の推移＞ (参考 b. 補足グラフ)



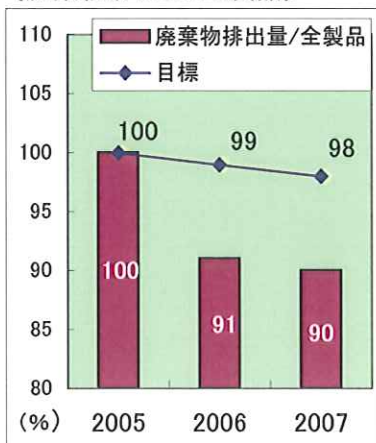
### 3. 活動の実績分析

<グラフ-1>

[廃棄物排出量/主製品]



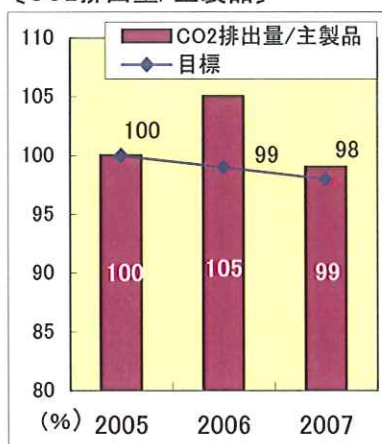
[廃棄物排出量/全製品]



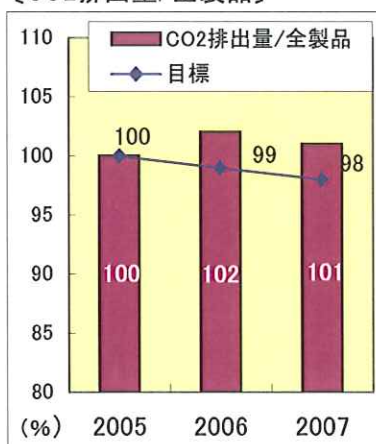
廃棄物排出量については、表-2の備考にあるように生産製品に変化が生じた為より正確に排出量を捉える為主製品と全製品の2通りで実績をとらえています。グラフ-1で示すように目標をクリアーすることができました。品質向上活動による不良廃棄物の削減や材料の歩留向上活動の効果がでています。

<グラフ-2>

[CO2排出量/主製品]



[CO2排出量/全製品]



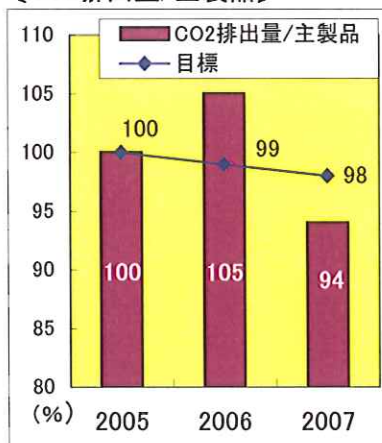
二酸化炭素の排出量は目標をクリアー出来ていません。要因としては、作業環境の改善のため、工場内にエアコンを新規増設。そのため、購入電力が増加しました。負荷の状況を表-3にまとめてみました。

<表-3> [エアコン単独での負荷の状況]

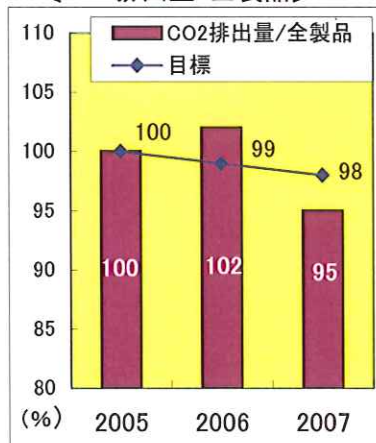
項目	単位	7~9月の合計
購入電力	kw	11,151
	MJ	109,614
二酸化炭素	kg-CO2	4,215
CO2排出量/主製品	kg-CO2	2,450
CO2排出量/全製品	kg-CO2	2,315

<グラフ-3>

[CO2排出量/主製品]

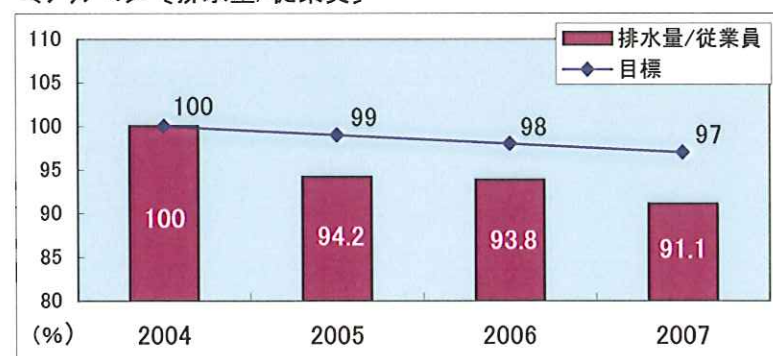


[CO2排出量/全製品]



新規増設したエアコン分を差引いたものがグラフ-3です。目標をクリアーしていることが分かります。

<グラフ-4> [排水量/従業員]




排水量については、節水活動が定着し削減効果が現れていて、目標を下回ることができました。

## V. 主要な環境活動計画の内容

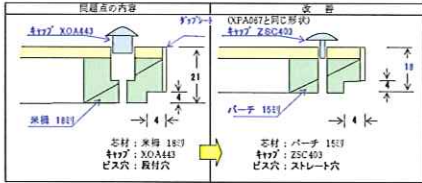
### 1. 製品開発・設計における環境配慮

環境活動計画内容	活動事例と効果	評価
新製品における環境配慮 ＜新規取組＞	取引先様に対して製品開発時から参加し、 素材レベルでの環境配慮の提案を行った。 効果：1～2年先に期待	△

### 2. 廃棄物排出量の削減

環境活動計画内容	活動事例と効果	評価
品質向上活動 ＜新規取組＞  不良発生率: 2.27% ↓ 目標: 0.27%	品質不良による廃棄物を削減するため、原因を 調査し、発生源撲滅活動を行った。  不良発生率: 0.22% (△2.05%)	○
歩留向上活動(キッチン) ＜新規取組＞  歩留率: 94%	廃棄物の内容を調査し、素材メーカーに協力 してもらい歩留の良いサイズを作った。  歩留率: 99% (5%アップ)	○

### 3. 二酸化炭素排出量の削減

環境活動計画内容	活動事例と効果	評価
すでに流通している製品の環境配慮 ＜新規取組＞ 	図面の見直などから過剰品質や歩留向上の 提案を実施 → 取引先様の仕様確認や問題 点の把握に時間がかかっている	△
休憩時間の節電 ＜継続取組＞	作業していないのにコンプレッサーが稼動して いたので、停止に支障が無いか確認 → 6月より実施 (82.5KW/h:月 削減)	○
フォークリフトの使用削減 ＜新規取組＞	レイアウト変更により物の出し入れ時間の短縮 → フォークリフトからハンドリフトへ	○

### 4. 排水量削減・水質汚濁削減活動

環境活動計画内容	活動事例と効果	評価
節水活動の定着 ＜継続取組＞	節水のワンポイントアドバイスの掲示をして 節水の知識を持ってもらう	○
清掃方法の変更 ＜継続取組＞	接着剤塗布設備の清掃方法を水で洗う方法か ふき取り方法へ変更 流しの排水口にネットをつけゴミ流出防止	○



## VI.環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規は、環境関連の書籍及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	遵守状況
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 保守点検 結果:異常なし	遵 守
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	集塵機消音対策 → 消音パネル設置済 結果:苦情なし コンプレッサーをレシプロから振動の 少ないロータリーへ変更 → 基準値内 結果:苦情なし	遵 守 遵 守
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 マニフェストの管理      マニフェストに より適正に処理	遵 守
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり	遵 守 遵 守
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者あり (2名) 木工加工用機械作業主任者の選任 前任者あり(3名)	遵 守 遵 守

事業活動を行うにあたって騒音、振動、悪臭、廃棄物処理法等の環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟当も同様に一件もありませんでした。

## VII.代表者による総合評価

### 1) 目標達成と実績への評価

#### ① 廃棄物排出量

不良品の発生状況に着目し、廃棄物の削減を行った結果が効果として現れている。品質向上活動、コスト削減活動が環境活動とリンクし、環境マネジメントへの取り組みが社内に定着してきた。次年度の活動として、廃棄物の適正処理・製品への使用禁止物質の混入防止にも取り組んで欲しい。

#### ② 二酸化炭素排出量

品質向上活動で、作り直し・手直し等が減少した結果エネルギー効率が向上し、二酸化炭素の排出削減効果は出ているが、夏場の作業環境改善のため設置したエアコンの消費電力を上回る効果が得られなかったとの結果である。しかし、現状のエアコンの使用状況を見ると冷気のムダ等、改善の余地がまだまだある。次年度は、この点も踏まえ、実質的目標クリアを目指して欲しい。

#### ③ 排水量の削減

給排水量は、着実に削減できている。しかし、当社の水の使用は生活水であり、今後も継続的に削減を続けることは不可能である。次年度からの活動は、08年目標維持と水質汚濁予防を活動の目標とすべきである。

#### ④ グリーン購入

現在製品に使用している合板・木材を製品の品質に支障のない範囲で、パーティクルボード・MDFといった再生木材へ切り替える取り組みを進めて欲しい。

### 2) 評価のまとめ

社員全体に環境マネジメントの考え方が定着しつつあります。文書管理の面で中間審査で指摘された部分や、データの取り方も改善されています。今後も活動グループのスキルアップを図り、環境マネジメントのレベルアップにつなげるとともに、お客様や社会から信頼される企業を目指して活動を推進したいと思っております。

## VIII.その他の取り組み

地域環境活動にも、積極的に取り組んでいます。

吉川市内で活動されている環境NPO『みどりの会』さんからの誘いで、色々な環境団体さんが市内で活動されていることをお聞きし、私たちにもお手伝いできることがあればということで環境標語募集に参加しました。また、応募で採用された標語を横断幕にして、会社の外壁に掲示し通行する方にも環境への関心をもっと持ってもらえればと思っています。

吉川市立 旭小学校 の生徒さん

残したい 美しい空  
ぼくもぼくらの 子どもにも